

《マージン率等に関する情報提供》

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき下記のとおり情報提供します。
(対象：2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)

派遣労働者数（令和 3 年 4 月 1 日現在）

5 名

派遣先事業所数（令和 3 年 4 月 1 日現在）

3 件

派遣料金の平均額（1 日 8 時間当たり）

15,000 円

派遣労働者の賃金額の平均額（1 日 8 時間当たり）

10,885 円

マージン率

27.4%

※ マージンには、社会保険料、有給休暇費、健康診断費用、求人広告費用、就業管理費、営業費等が含まれています。

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定締結の有無	有
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
労使協定期間の終期	2022 年 3 月 31 日

教育訓練に関する事項

入社時 基本販売指導（OJT、無償、有給）
半年後及び適宜 販売応用指導（OJT、無償、有給）